

グループ討議テーマ

みんなの困りごとを解決に近づけるために

～相談ニーズの把握と相談につながる仕組み～

障害者差別解消法と障害者配慮条例が施行されて半年が過ぎましたが、相談窓口のことや法律・条例のこともまだ知らないという人も少なくありません。

また、当事者や支援者、家族、事業者など、それぞれの立場で悩んでいることや抱えている困りごとを、「窓口で相談することで解決に近づけられる」というイメージができていない人も、まだそんなにたくさんはいないようにおもわれます。

どうすれば、困っている人を相談窓口につなげることができるのでしょうか？

次に掲げる例を参考にして、それぞれの立場から意見を出し合しましょう。

【悩みごと、困りごとの例】

(当事者)

- ・障害があることで嫌なことを言われたが、誰に相談すれば良いかわからない。
- ・いろいろな行事に参加したいが、周りの人に迷惑がられるのではと不安だ。
- ・自分の障害について、地域の人に理解してほしいがうまく伝わらない。

(支援者・家族)

- ・当事者や家族のしんどさや思いをわかってもらえない。
- ・合理的配慮をされている場所やイベントの情報がほしい。
- ・相手側と配慮について話し合っても折り合いがつかないとき、助言や支援をしてほしい。

(市民・事業者)

- ・どんな配慮が必要か、わかりやすく教えてほしい。
- ・障害のある人が望む合理的配慮ができない場合、どんなふうに折り合いをつけたら良いか。
- ・特別な配慮が必要な場合、そのための予算やノウハウをどうすれば得られるか。